

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証（令和5年度から令和6年度に繰り越した事業）

実施 計画 NO.	事業名 (実施計画)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標	効果検証 ①成果（具体的に数値を記載） ②検証（課題や今後の方向性を含め評価） ※最終的に交付金を充当しなかった事業は空欄としている。
2	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【R5均等割のみ課税給付】 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2500世帯×100千円 事務費 17200千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (2500世帯)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①成果 ・支給開始 令和6年3月 ②検証 物価高騰に直面する低所得世帯の家計への負担を軽減することができた。
3	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【こども加算（R5非課税、均等割のみ課税）】 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の児童 1350人×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の児童 350人×50千円 事務費 100千円 事務費の内容 【役務費（郵送料等）として支出】 ④R5年度分の住民税非課税及び均等割のみ課税世帯 (1000世帯)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①成果 ・支給開始 令和6年2月 ②検証 物価高騰に直面する低所得世帯の家計への負担を軽減することができた。
10	子育て世帯への物価高騰対策臨時特別給付金給付事業	①物価高騰等による子育て世帯の家計への負担を軽減するため、物価高騰対策臨時特別給付金を給付する。 ②物価高騰対策臨時特別給付金、事務費 ③子育て世帯の物価高騰対策臨時特別給付金193,000千円（交付金 10千円×19,300人）、事務費2,250千円（需用費156千円、役務費1,344千円、職員手当750千円（時間外勤務手当））【うちR6支出分 重点支援地方交付金充当見込 21,205千円】 ④平成17年4月2日から令和5年12月31日までに出生した児童を養育する者（施設設置者・里親を含む）	・コロナ禍における経済的負担、精神的負担の軽減 ・対象者への支給率100%	①成果 ・対象者への支給率 99.6% ②検証 ・コロナ禍における物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減することができた。
11	新型コロナウイルス感染症対策産業振興支援事業	①物価高騰等の影響により経営環境が悪化する中、未来を見据え、新たに生産性向上や売上げ拡大に資する設備投資、店舗改装等に取り組む市内事業者を支援する。 ②官民協働による産業振興実行委員会が行う事業への補助に係る経費 ③生産性向上等応援補助金 46,200千円（補助金42,000千円（1,000千円×60件×70%）、事務費4,200千円） ④市内中小事業者	交付件数 60件	①成果 ・交付件数 57件 ②検証 予算額に到達する件数まで交付することができ、実施後の関係機関への聴取りから企業の生産性向上に寄与できたと確認できた。
13	地域公共交通等支援事業	①原油価格高騰等により経営環境が厳しい地域公共交通事業者に対し、事業継続に向けた支援金を交付し、日常生活に必要不可欠な生活交通を維持する。 ②燃油費高騰支援に係る経費 ③燃油費高騰支援金10,500千円（補助金）※対象期間 R5.10～R6.3 ④公共交通事業者（路線バス、タクシー、鉄軌道（JR除く））	バス運休 0日	①成果 ・バス運休 0日 ②検証 燃油費高騰分について市の支援により一定の成果は得られた。各事業者の運賃改定等により、燃油費高騰への対策はされており、市が支援する必要性は少なくなっていると考えている。また令和7年中にはガソリンの暫定税率を廃止する動きもしており、燃油費の高騰は落ち着いてきており、今までと同様の支援は行わない方針である。